



協会だより

ひろは

2023
FEBRUARY
vol.41

レポート

第33回 全国大会-兵庫- 報告

施設の「ここに注目!!」コーナー

これ知ってました?

全老健だより

チェコ チェスキー・クルムロフの中心広場

「思つがままに」

公益社団法人群馬県老人保健施設協会 理事長

服部徳昭

本居宣長は中国の本質を王朝寸断の歴史にあると見抜き、日本の源を古事記に求めた。そして、日本人の本質を「もののあわれ」とした。夏目漱石は日本人の和魂洋才を「和の魂」の身を「洋の才」というマントで包んでいると表現した。

日清・日露戦争で勢いを得た日本は第二次世界大戦の終わりまで突き進んだ。当時アメリカは日本人を理解するために、社会学者ルース・ベネディクトに命じて日本人論「菊と刀」をあらわした。読み合わせて面白いのはヘレン・メアーズの「日本の鏡アメリカ」である。

戦後76年が過ぎ、日本は羅針盤を失った船よろしく荒海の中にいる。米中霸権争い、露島戦争が始まり、日本の上空をミサイルが飛び、中露の軍艦・航空機が領海・空を脅かす。地政学的脅威という表現で北方四島、本土・尖閣・台湾が論じられている。日本の「ロナ対策は欧米と比較し医療体制に難ありといわれ、今後の改革が加速される様相である。原因は技術革新・IT化の遅れにある。現場のロナ対策もアナログで人海戦術であった。ロナ下でデジタル戦ができた。縦割り行政を象徴したのは個人情報保護法案の2000個問題であった。マイナンバーカードの普及も遅かった。

2040年に向けて、全世代型社会保障制度の効果が發揮されることが鍵である。ジョブ型雇用とメンバーシップ型雇用についても「日本社会の仕組み」（小熊英二著）や「ジョブ型雇用社会とは何か」（浜口桂一郎著岩波書店）などで論じられているが、ここに潜む問題も実は「和魂洋才」なのである。

世界の潮流であるゲームエンジニアリングテクノロジーを勝ち抜いていくためには認知バイアスにとらわれない俯瞰的な視点と個別の視点を併せ持つことが必要だ。2040年～50年頃にA.I.・ロボット・ドローンは自動化から自立化し、それを達成するために電池・半導体・新エネルギー等様々な材料が開発されていく。また、現在のコンピューターは量子コンピューターにとって代わり、サイバー空間は全く様相が変わる。その技術が人権、民主主義、法の支配といった普遍的価値に照らし合わせて適切かどうか検討される必要がある。

どんなに科学技術が進んでも、人類の誕生以来、ヒトの脳の三層構造は変わらない。知脳、情動脳そして、生命維持脳である。

オックスフォード大学のマイケル・オズボーン教授は2013年の論文「雇用の未来」で2050年にAIの台頭で現在の仕事の47%が自動化されると発表した。そして、残った職業の上位20位のうち医療・介護・リハビリ、福祉など人間を相手にする職業が大半を占めていると予測した。

人類学者・川田順三氏の言葉を紹介する。共同体への「つながり」の一部という自覚が人を強くおおらかにする。失われゆく手仕事に宿る日本人の豊かな想像力。地球や他者へのおごりを自問し、自然や地球、宇宙とのつながりを意識することが希望への道である。螺旋階段を上り自然の頂点を目指したカントは何といふのだろうか。

第33回全国介護老人保健施設大会 兵庫

～コロナ禍の中、3年ぶりに全国大会開催！！～

2022年9月22日（木）・23日（金）の2日間、兵庫県神戸市にて「第33回全国介護老人保健施設大会 兵庫」（大会会長＝森村安史全老健兵庫県支部長）が開催されました。

【開会式】



東 憲太郎 全国老人保健施設協会会长のご挨拶（於：神戸ポートピアホテル）

大分大会以来3年ぶりの開催となつた今大会のテーマは

「新たな時代をいきぬくために
～今、老健ができること～」

森村安史大会会長は、「本大会は、ウィズ・コロナ、アフター・コロナの時代における新たな試みでの大会と開会式での挨拶のなかで、『新たな時代をいきぬくために』のテーマを掲げました。これから老健施設のサービスのあり方を考えるとともに、今後全国大会の開催方法も模索していく、一つのきっかけになればと思っています。」と述べられました。

大会は初の試みとしてオンライン配信でも参加できるハイブリッド方式で開催されました。大会の参加者数は、現地参加2,478名（招待者等含む）、Web視聴3,224アクセス（9月末時点）でした。



展示会場は、神戸ポートピアホテルと神戸国際会議場に設けられました。

【福祉・医療機器展】

福祉・医療機器展には50社近くの企業様の出展がありました。



【表彰式】

開会式に続き、表彰式が執り行われました。



令和4年度公益社団法人全国老人保健施設協会表彰(個人表彰)を受賞された
介護老人保健施設 アルボース 大塚 彰太 様

【演題発表】

9月22日・23日の両日とも13会場が設けられ、口演発表が行われました。



演題発表の座長としてご出席いただいた介護老人保健施設 青梨子荘の佐鳥 紀輔 施設長（真ん中）



口演発表された群馬老人保健センター陽光苑の職員2名様と高玉 真光 理事長（真ん中）

「神戸ポートピアホテル」の入り口に設置された大会看板



神戸港



神戸国際会議場
今大会の会場は、メイン会場の「神戸ポートピアホテル」と連絡通路でつながっている「神戸国際会議場」



施設の「ここにご注目!!」コーナー

介護老人保健施設
しらさぎの里

『チャレンジウォーキング』の紹介

作業療法士・グループリーダー 品田 さゆり

しらさぎの里通所リハビリテーションには、1階の食堂やリハビリテーションフロアを利用した1周100メートルの歩行周回コースがあります。床にグリーンのラインテープが貼ってあり『チャレンジウォーキング』と呼んでいます。

下肢筋力や体力の維持・向上、歩行能力の維持・向上を目的に、安全面や体調面等の自己管理が行える利用者様を対象に取り組んでいただいている。入浴や運動プログラム以外の空いた時間を使うことで、多くの利用者様が積極的に歩行練習に取り組んでいます。楽しく且つ安全に行なう工夫を凝らしています。

工夫①100メートルを実測

- ②朝や日中等利用者様が混雑するところは避け安全に歩けるコース作り
- ③利用者様同士の衝突を避けるために時計回りで歩くことを統一
- ④日々の積み重ねを見える化できるように、歩いた距離をご自身で記録するシート（チャレンジシート）を活用

⑤たくさん歩いた利用者様の名前の貼り出し

グリーンのラインテープに沿って歩き、チャレンジシートのマスを塗り伸ばしていく事・歩行距離を伸ばしていく事が、利用者様が通所リハビリテーションに通う楽しみの一つとなっていると好評です。

今後もチャレンジシートの種類を増やし、利用者様の自主的な取り組みを支援していきます。



介護老人保健施設
サンホープ笠懸

コロナ禍でも楽しんで

介護士長 石川 直美

サンホープ笠懸は、平成9年に開設して今年で25年目を迎えています。住み慣れた地域で安心できる医療と福祉を提供できるよう日々取り組んでいます。

行動制限の中で利用者様、職員みんなで楽しく過ごしていくよう日々奮闘中ですが、いくつかご紹介させていただきます。

【入所サービス】

コロナ禍により、ご家族様との面会制限があるなか警戒レベルに合わせ感染対策を取りながらタブレット面会と飛沫防止透明シート越しでの面会を行っています。また外出制限があるため、月に一度の行事ではプロジェクターを使用し桜の景色や花火の動画を見て頂いたり、夏祭りやクリスマス、お正月など季節を感じただけるような工夫をしています。

【通所サービス】

集団体操や自主トレーニングが行える環境を整え、リハビリ専門職が在宅生活を継続できるように、その人に合わせたメニューを作成し提供しています。リハビリ意欲の継続や楽しみながらリハビリに参加できるチケットを発行し、集めたチケットで景品との交換会を年2回開催しています。また多種多様な機械浴により身体状態に合わせた入浴ケアも行っています。

これからも多職種で連携し、利用者様に楽しんでいただきながら安心した生活のお手伝いをさせて頂きたいと思います。



高崎老人保健施設
福寿苑

コロナ禍でもイベント盛りだくさん！

生活相談員 中尾 理恵

福寿苑では、コロナ禍のため買い物ツアーやバラ園見学などの外出事ができず、利用者様に苑で過ごす楽しみの一つとして何ができるかを日々考え、毎月にさまざまな行事を行っています。

例年行っている月に一度47都道府県の代表的な食事を提供する「ご当地グルメ」の他に、目の前でそばを打ってもらったり、魚をさばき寿司を握ってもらう「対面調理」などの行事食に力を入れており、とても喜ばれています。

午後のレクリエーションでは、近くの果樹園で、柿や桃・みかん等のフルーツ狩りをしたり、屋台を組んで手作りのお金で買い物をしてもらう「駄菓子屋」や「フリーマーケット」を行い、利用者様からは「楽しい！」「次はいつやるの？」など、とても好評です。

これからも利用者様が楽しく参加できるイベントを考え、笑顔で過ごせるよう支援していきたいと思います。



介護老人保健施設
たちばな荘

思いやりの気持ちを忘れずに

介護長 西山 滋久

荘内の窓からは榛名山が眺望でき、自然に囲まれた立地を活かし、四季折々の風景を楽しむことができるたばな荘は、平成6年6月15日に開設され、今まで医療と介護の充実を図り、地域のご家族を支える支援者として努力して参りました。

今年の8月からは技能実習制度（日本に在留する外国人が報酬を伴う実習を行う制度）を導入し、ベトナムから2人の技能実習生が日本で生活を送りながら、介護について学んでいます。技能実習生はわが国で習得した専門的技能を母国に移転していくという目的で入国する事になります。

専門的技能の中で一番大切にしたいことは「自立支援」になります。

利用者様一人ひとりの性格やこれまでの生活を大切にして、本人のできる力を使いながら自分にあった生活が送れるよう私たちは努力して参ります。そして技能実習生にも学んでいってほしいと願っています。そのためには、言葉の壁や文化の違いなど、乗り越えなければならない事がありますが、相手を思いやる気持ちを持ち、相手のことを知ろうとする努力を惜しまない事が大事になっていきます。

介護にも通ずるものがありますが、相手の表情や仕草で本当に理解しているのか気に掛けること、そして「分からない」と言える職場づくりが必要です。

コロナ禍で大変な時期が続きますが、みんなで乗り越えていけたらと思います。



△これ知ってました？

オーラルフレイルとは？

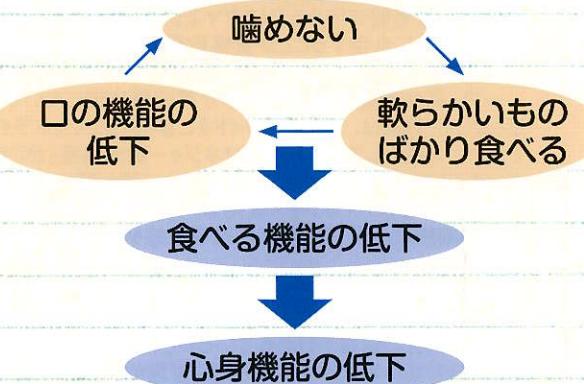
口に関するささいな衰えを放置したり、適切な対応を行わないままにしたりすることで、口の機能低下、食べる機能の障がい、さらには心身の機能低下まで繋がる負の連鎖が生じてしまうことに対して警鐘を鳴らした概念です。

引用：歯科診療所における
オーラルフレイル対応マニュアル2019年版

オーラルフレイルは、生活環境の変化などにより、口の保健への意識が低下し、口に関するささいなトラブル（むせやすい、噛めない食べ物が増えたなど）を放置することにより、摂取する食べ物が偏り、口の機能低下や低栄養のリスクが高まり、最終的には食べる機能の障害につながってしまう可能性があるものです。

当てはまる症状があるか、普段の食事などを思い出してチェックしてみましょう。

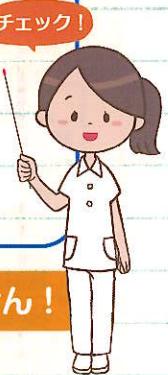
オーラルフレイルによる負の連鎖



引用：通いの場で活かすオーラルフレイル対応マニュアル
～高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて～
2020年版／概要リーフレット

Q.こんな症状ありませんか？

- ・むせやすい
- ・軟らかいものばかり食べる
- ・食べこぼすことが多い
- ・話しにくい
- ・口が乾く



チェック！

オーラルフレイルかもしれません！

第1レベル 「口の健康リテラシーの低下」



自分への口腔の健康への関心度が低下して、歯周病などのリスクが高まる段階

第2レベル 「口のささいなトラブル」

「硬いものが食べにくいので、やわらかいものを選ぶ」など、ささいな変化が習慣化して口の機能低下につながる段階

さらに・・・

第4レベル「食べる機能の障がい」まで進むと
摂食嚥下機能低下や咀嚼機能不全から、要介護状態、運動・栄養障害になってしまうかもしれません。

全身のフレイルにも段々と影響を与えます！

第3レベル 「口の機能低下」

咬む力が弱くなったり舌の動きが悪くなるなど、口の機能低下が顕在化する段階

予防のためのセルフケア

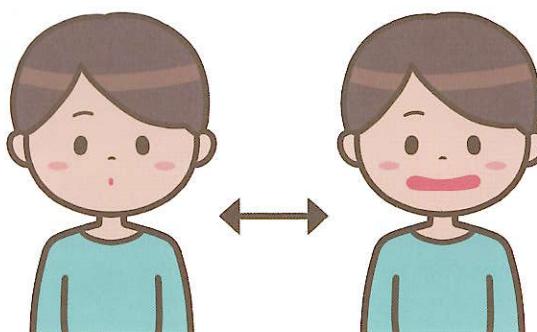
・口の中を清潔にする

歯を失うと、食べることや話すことが難しくなります。

歯周病やう蝕予防、誤嚥性肺炎予防には、口の中を清潔に保つことが重要です。

・口の機能の維持・改善

お家でできるトレーニングで口の機能を保ちましょう。



パ 口唇を閉じる



バ 口蓋の奥に舌の付け根付近をつける



タ 口蓋に舌先をつける



カ 口蓋の奥に舌の付け根付近をつける



ラ 卷き舌にして口蓋に押し当てる

① 「う」の口で唇をすぼめる。

② 「い」の口で唇を横に開く。

・バランスの取れた食事をとることも重要です

オーラルフレイルかも？と思ったら・・・

歯科医院では、オーラルフレイルの第3レベルに該当する「口腔機能低下症」の検査ができるところがあります。以前に比べて・・・

- ・食べ物が口に残るようになった
- ・硬いものが食べにくくなった
- ・食事の時にむせるようになった
- ・口の中が乾く
- ・食べこぼしが増えた
- ・滑舌がわるくなった

など、気になる方は歯科医院に相談してみましょう。

「ささいな衰え」を放置しないことが、オーラルフレイルの予防には大切です！



公益財団法人老年病研究所附属病院

歯科・歯科口腔外科 歯科医員 戸谷 麻衣子 先生

全老健だより

介護老人保健施設リスクマネジャー資格認定制度を活用していますか？

老健施設は、自然災害、新型コロナ感染症を含む新興感染症や日々のケアの中での、転倒事故、誤嚥の事故、職員間のトラブル、最近ではカスタマーハラスメント(顧客等からの著しい迷惑行為)など日々刻々と変化していく様々なリスクに取り巻かれています。

全老健では老健施設を取り巻くリスクを包括的に把握し、事後対応だけでなく、事前リスクも視野に入れ、現場の中心となってリスクマネジメントを担う人材を養成する制度として、全老健認定の「リスクマネジャー資格」を2008年度に創設しています。この「リスクマネジャー資格」は、全老健が定める「リスクマネジャー養成講座」の第一部、第二部をすべて履修(グループワーク含む)し、さらにリスクマネジャー資格認定試験に合格することが資格取得の要件となります。当協会では、これまでに約4,000名のリスクマネジャーが誕生し、現場で活躍しております。

一方、厚生労働省は、2021年介護報酬改定において、介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化に関して新たな体制加算を制定しました。詳細は、下記のスライドをご参照ください。スライドにある新設された安全対策体制加算は、入所時1回に限り算定可能な加算ですが、ご紹介している「リスクマネジャー養成講座」がこの加算要件の外部研修に該当するわけです。リスクマネジメントを学んだスタッフがいることがとても心強いことです。さらに国が認めた算定要件を満たすとともに施設運営にとってはプラスに働くことは間違いないかもしれません。

さらにこのリスクマネジャー資格は、取得特典としてリスクマネジャー資格取得者が会員施設の職員である場合、当該会員施設が介護老人保健施設総合補償制度の賠償事故補償制度に加入する保険料を20%割引(資格取得者2名以上の場合は、保険料を25%割引)されます。

残念ながら2022年度は、介護老人保健施設リスクマネジャー資格認定講座が終了してしまいましたが、まだ、施設内にリスクマネジャーがない老健におかれても、2023年度に向けて養成を計画してはいかがでしょうか？

どんな内容の研修が行われているかというと、弁護士の先生による「リスクマネジメント法律論」や、「医療・介護過誤への対応について(利用料未払い等を含む)」「サービス管理論：利用者との信頼関係、苦情対応と顧客満足」といった日頃悩みながら相談窓口をさがしくい内容から、近年問題となっている「サイバーリスクについて」「ICTを用いた業務効率化」といったことなど幅広い内容を学ぶことができます。

2022年度講座では、増え続ける認知症のある利用者さんとの間で思いがけないトラブルになることも多く、「認知症の方とかかわる際のリスクマネジメント」といった内容で私もお話ししました。

リスクマネジャー養成講座受講の要件は、「介護老人保健施設の職員で管理的役職者にある者」「介護老人保健施設の関連する法人の職員で管理的役職者にある者」「その他本講座の受講を希望する者」となっています。リスクマネジャーを配置している施設においても来年度の事業計画に盛り込んでいただき、1人でも多くのリスクマネジャーを施設内に配置していただけたらと思います。

公益社団法人全国老人保健施設協会 副会長 医療法人大誠会 理事長 田中 志子

6. その他の事項(その1)

介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化

- 介護保険施設における事故発生の防止と発生時の適切な対応(リスクマネジメント)を推進する観点から、事故報告様式を作成・周知する。施設系サービスにおいて、安全対策担当者を定めることを義務づける(※)。事故発生の防止等のための措置が講じられていない場合に基本報酬を減算する(※)。組織的な安全対策体制の整備を新たに評価する。

(※6月の経過措置期間を設ける)

施設系サービス

【基準】(省令改正)

事故の発生又は再発を防止するため、以下の措置を講じなければならない。

〈現行〉

- イ 事故発生防止のための指針の整備
- 事故が発生した場合等における報告と、その分析を通じた改善策を従業者に周知徹底する体制の整備
- ハ 事故発生防止のための委員会及び従業者に対する研修の定期的な実施

〈改定後〉

- イ～ハ (変更なし)
- ニ イからハの措置を適切に実施するための担当者設置
(※6月の経過措置期間を設ける)
(追加)

R3.1.13 訪問・答申済

【報酬】(告示改正)

安全管理体制未実施減算 5単位／日 (新設) (※6月の経過措置期間を設ける)

(算定要件) 運営基準における事故の発生又は再発を防止するための措置が講じられていない場合。

安全対策体制加算 20単位 (新設) ※入所時に1回に限り算定可能

(算定要件) 外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること。

(※)将来的な事故報告の標準化による情報蓄積と有効活用等の検討に資するため、国で報告様式を作成し周知する。

高齢者虐待防止の推進 【全サービス】

R3.1.13 訪問・答申済

- 全ての介護サービス事業者を対象に、利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生・再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定めることを義務づける。【省令改正】

(※3年の経過措置期間を設ける)

(出典) 社保審-介護給付費分科会 第199回(R3.1.18) 資料1 令和3年度介護報酬改定の主な事項について

あとがき

T

創刊号から41号まで関われ、楽しく編集作業をさせてもらいました。永い間、お世話になりました。

T

まだまだ寒い日が続きますので、体調管理を引き続き徹底して参りましょう。

N

寒い日が続きますが、健康に気を付けて参りましょう。
Tさん今まで約20年間、編集委員お疲れさまでした。
ありがとうございました。

施設の「空床情報」等、
協会HPへ掲載しています。
是非ご覧ください。



<https://www.gunma-roken.jp/>